

令和4年11月14日14時00分
近畿地方整備局
京都府
西日本高速道路株式会社
京都府道路公社

E9 京都縦貫自動車道（宮津天橋立IC～丹波IC）の移管及び 新たな料金への移行について

国土交通省、京都府、NEXCO西日本、京都府道路公社は、E9 京都縦貫自動車道（宮津天橋立IC～丹波IC）の京都府道路公社からNEXCO西日本への移管等について、移管する範囲や時期等の基本的な事項を定める協定を本日締結いたしました。

この協定に基づき、令和5年4月1日（土曜）0時から、E9 京都縦貫自動車道（宮津天橋立IC～丹波IC）が京都府道路公社からNEXCO西日本に移管され、新たな料金に移行しますので、お知らせします。

E9 京都縦貫自動車道（宮津天橋立IC～丹波IC）の料金について、高速自動車国道の普通区間と同等の料金水準となり、休日割引・深夜割引などが導入されることで、京都縦貫自動車道が一層使いやすくなります。

なお、現在NEXCO西日本が管理しているE9 京都縦貫自動車道（丹波IC～大山崎IC）についても、今後、料金所が設置されていないICへの料金所設置工事等を実施し、距離に応じた料金体系（高速自動車国道の普通区間の料金水準）に移行します。移行時期等については、事業の進捗を踏まえ別途お知らせいたします。

○ 移管及び新たな料金について

- (1) 道路名 E9京都縦貫自動車道
- (2) 区間 京都府宮津市宮村(宮津天橋立(みやづあまのはしだて)IC)から
京都府船井郡京丹波町須知(丹波(たんば)IC)まで（別紙）
- (3) 延長 52.6km
- (4) 変更日 令和5年4月1日(土曜)0時
- (5) 通行料金 添付資料 E9京都縦貫自動車道の新たな料金について
をご覧ください。

<取扱い>

<配布場所>

近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、大阪建設記者クラブ、
大阪商工記者会、京都府政記者室

<問合せ先>

(移管（全般）に関すること)

京都府 建設交通部 道路計画課 松原（まつばら）、山本（やまもと）
TEL 075-414-5245 FAX 075-432-2074

(移管前の京都縦貫道の料金等について)

京都府道路公社 業務課 古川（ふるかわ）
TEL 075-415-2321 FAX 075-415-2320

(移管後の京都縦貫道の料金等について)

NEXCO 西日本 お客さまセンター
TEL 0120-924-863

